



未来
現在
過去

将来展望

青色申告会 概況 会組織 女性部・青年部 事業 所在地 最新情報 青色だより 関連サイト

沿革

■ [青色21ネットへ](#) ■ [マスコミ報道へ](#)

青色申告会の生き残りをかけ、公益法人等について熱心な研修

——第11回青色21ネットワーク研究集会を開催（平成20年11月28日、名古屋）



青色21ネットワーク研究会（河村林太郎代表幹事 *本会会長）の第11回研究集会が、11月28日、名古屋市内のサイプレスガーデンホテルで開催された。

当日は、元国税庁次長で東日本道路株の村上喜堂専務取締役、名古屋国税局の出口裕章個人課税課長、名古屋中税務署の川井浩特別記帳指導官ら関係先からの来賓を迎え、1都6県の17会から合計70名が出席し、宇野久夫常任幹事（本会専務理事）の進行で始まった。

【参加会 *南より】北那覇会、熊本東会、福山会、尾道会、広島南会、広島西会、中川会、熱田会、昭和中会、名古屋中会、名古屋中村会、名古屋東会、浜松東会、浜松西会、小田原会、武蔵府中会、杉並会（合計17会）

河村代表幹事は、公益法人制度改革、道路財源、青色申告会の進むべき方向などをテーマに研修が行われることや、各会の将来を担う幹部役職員の一助になることを期待しているなどの挨拶を述べた。

続いて、名古屋局の出口個人課税課長が、「税務行政が青色申告会に求めるもの」と題して講話を行い、さらに、元宇都宮税務署長の児島昭英税理士が「公益法人改革に当たっての一考察」のテーマで事業展開のあり方や経理体制の整備と基本財産の整理などについて講演した。

また、吉田文一青色21ネットワーク研究会特別顧問が、「青色申告会の生き残りをかけて」のテーマで、会員減少や財政悪化などの厳しい現実や公益法人の見直し、青色組織のリフォームなどについての研修を行った。

例えば、一都三県の東京地区（84青色申告会）の場合、青色申告会の現状は平成7年と17年の比較では、青色申告者数が1432千人から1626千人へと113.5%の増加率であるのに対して、会員数は373千人から352千人へと

94.4%へと減少し、会員比率も26.1%から21.6%へと4.5ポイント減少している。他方、全国ベース(2477会)の増減はさらに厳しく、青色申告者数103.8%の増加に対し、会員数84.2%の減少、また、会員比率も6.3ポイント減少した。

また、青色申告会の財政基盤では、東京地区の76.2%が年会費1万円超2万円以下の水準であるのに対して、全国平均では、年会費3000円以下が49.6%と最も多く、これを含む1万円以下の青色申告会が86.1%を占めており、予算規模でも東京地区の97.6%が予算1000万円超(うち1億5000万円超は16.7%)であるのに対し、全国の81.6%が1000万円以下となっている。

このような厳しい現実の中で、公益法人も「身の丈に合わせて、できるところから、やりたいところから」進めていくとともに、組織のリフォームとして、「役員の定年制・任期制」「理事会の活性化」「事務局の企画力と行動力」「人材養成」に取り組み、生き残りのためには、①自立、②社会企業的センス、③ITによる武装化、④地域密着が必要なこと、さらに、行政との共存共栄の連帯感を作っていく重要性を訴えた。

研修後の特別記念講演では、東日本道路株の村上専務取締役を講師に招き、「道路と税金」をテーマに、道路関係4公団の改革や民営化、道路特定財源、暫定税率と本則税率、ガソリン国会、高速道路と税金などについて、参加者に分かりやすくお話いただいた。

最後に、次回開催地の広島県を代表して吉光副代表幹事(尾道会会長)の閉会の言葉で締め括った。



●ご意見・ご質問などお気軽にお寄せください。